

一般社団法人

親子の絆ガーディアン

第二回講演会 DV防止法と共同親権

現在、日本はアメリカを始めとする諸外国から国際結婚の破綻後、日本人が子どもを連れ去って会わせないことにより**拉致大国**と呼ばれ、**ハーグ条約**（国際的な子の奪取に関する民事面のハーグ条約）の批准を迫られています。

これに対し外務省はDV（ドメスティックバイオレンス）＝配偶者間暴力の可能性を楯に条約の批准に慎重な姿勢を見せています。

又、日本と外国とでは離婚後の親権制度に大きな違いがあり、そのことも条約の批准を難しくしています。問題を解決するためには、まず日本の親権制度を改め、離婚後も共同親権とすることが必要ですが、国内法の改正に対しても同じようにDVがあり得るから離婚後共同親権はだめだという意見があります。

果たして本当にそうでしょうか？

ではDV防止法と共同親権制度は対立するのでしょうか？

離婚後共同親権制度とは？ DVとは？ DV防止法とは？

家族再統合とは？

これでいいのか日本の親権法！？

これでいいのか日本のDV防止法！？

今回は講師にメンズDV立ち直り支援、面会交流サポートなどに尽力しておられる、日本家族再生センター味沢道明氏を迎えて、外国の法律や実情と比較しながらDVとは何か、共同親権との関係は、そして現在の日本のDV支援を取り巻く問題点などを解説して戴きます。ふるって、ご参加ください。

講師：日本家族再生センター所長 味沢道明

日時：平成22年3月27日（土）13:30～16:30

場所：高松市錦町一丁目20番11号

高松市男女共同参画センター 第8会議室

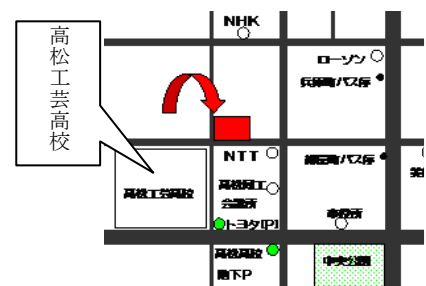
TEL(087)821-2611 FAX(087)821-2661

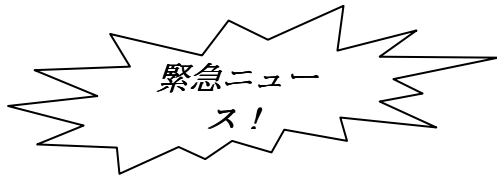
入場料：¥800

お問い合わせはこちらまで

一般社団法人 親子の絆ガーディアン事務局 087-874-6984

代表理事 早井 090-4507-4224





去る2月25日、鳩山由紀夫首相はハーグ条約批准に向けての法整備を法相・外相に指示しました。その中で首相は「日本は世界の中で特殊な国だと思われている」とコメントしています

離婚したら1人親が当たり前ですか？

離婚後、片方は親じゃなくなってしまうこの国の現実 実はおかしいと思いませんか？



離婚しても親は二人ですよね？

事実婚だってシングルマザーだって
こどもの親は二人ですよね？

それでも1人親家庭と呼びますか？

第二回講演会『DV防止法と共同親権』

講師 日本家族再生センター所長 味沢道明氏

講師略歴 京都市在住。趣味は映画観賞、料理。自然派料理教室のかたわら日本の男性運動をリード。加害、被害、性別、年齢に関係なく渦中の当事者のための様々な援助を提供する日本家族再生センターを設立。メンズサポート共同代表も兼任。



離婚は親子の生き別れですか？！

そんな先進国は日本だけ！！日本は本当に先進国？！離婚したって共同で、あるいはそれぞれに子育てし、両方の親と子どもの絆を大切にする。それが世界の現実です！！